

### ⑨優良運転者表彰（地区表彰）の申請について

申請期限が近づいています。

笠間地区交通安全協会では、交通違反及び交通事故抑止に役立てるために、優良運転者の表彰を行います。

表彰を希望される方は、下記事項をご留意の上、申請してください。

#### 表彰資格

- (1) 笠間地区交通安全協会会員であること。
- (2) 笠間警察署管内に居住し、四輪車以上の免許所持者であること。

| 区分   | 表彰資格          |
|------|---------------|
| 地区表彰 | 10年間無事故・無違反の方 |

#### 表彰手続きに必要なもの

- ①免許証 ②印鑑 ③700円（無事故・無違反の証明手数料です。証明書を持参する必要はありません。）

**申込期限** 8月31日(月)

**申・問** 笠間地区交通安全協会事務局【笠間警察署内】(TEL 0296-72-1396)  
 市民活動課（内線 135）  
 笠間支所生活課（内線 72122）  
 岩間支所生活課（内線 73162）

### ⑩特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとを解決に導くためのご相談です。気軽にお問い合わせください。

**開設日** 8月19日(水)

**会場** 笠間市役所笠間支所1階 相談室

**開設時間** 午前10時～午後3時

#### 相談内容

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

**相談員** 人権擁護委員・法務局職員

**問** 水戸地方法務局 TEL 029-227-9919

### ⑪朗読劇「遺されしものの想い」を開催

非戦闘員であった多くの子どもらが、2発の原子爆弾でこの世から消えて64年。

幼くして失われた命を想い、今も救われることのない母の嘆きは、いかばかりか……。このような不幸が、世界中の母に及ばないことを願って今年も上演します。

**主催** まゆみ朗読会

**日時** 8月9日(日) 午後2時

**場所** 友部公民館3階 大ホール

**入場料** 無料

**問** TEL 0296-77-1600 市原まで。

### ⑫「子ども読書フェスティバル」の作品を募集

子ども読書フェスティバル実行委員会では、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうため、10月6日(火)から25日(日)まで「子ども読書フェスティバル」を開催します。たくさんのお応募をお待ちしています。

#### <読書感想文>

好きな本を読んで  
感じたことを書いてね

#### <読書感想画>

おはなしの世界を絵にあらわしてみましょ

#### <ぬの絵おはなし作り>

8月11日(火)～9月13日(日)まで友部図書館ロビーに展示してあるぬの絵を見ておはなしをつくってみましょ

用紙は、ぬの絵展示場所に置いてあります

**応募期間** 8月1日(土)～9月13日(日)まで

※作品募集要項は、市内の各図書館のサービスカウンターに用意してあります。

**申・問** 友部図書館 TEL 0296-78-1200

### ⑦お盆期間中（13日～16日）のごみ収集、し尿・浄化槽汚泥の汲み取りについて

| 地区      | 内容           | 休業日             |
|---------|--------------|-----------------|
| 笠間地区    | ごみ収集・持ち込み    | 8月14日(金)～16日(日) |
|         | し尿・浄化槽汚泥汲み取り | 8月13日(木)～16日(日) |
| 友部・岩間地区 | ごみ収集・持ち込み    | 8月15日(土)～16日(日) |
|         | し尿・浄化槽汚泥汲み取り | 8月13日(木)～16日(日) |

#### 【笠間地区】

##### ★ごみの収集・持ち込み

8月14日(金)～16日(日)までお休みします。  
8月14日(金)・15日(土)の不燃ごみ及び資源物は祝日扱いとなり、翌週の同じ曜日に振替収集となります。

##### ★し尿汲み取り・浄化槽清掃

8月13日(木)～16日(日)までお休みします。

##### ★事業系ごみ

8月14日(金)～16日(日)までエコフロンティアかさまへの持ち込みはできません。

#### 【友部地区・岩間地区】

##### ★ごみの収集・持ち込み

15日(土)・16日(日)はお休みします。  
★し尿汲み取り・浄化槽清掃  
8月13日(木)～16日(日)までお休みします。

#### ○ごみ持ち込み先

エコフロンティアかさま TEL 0296-70-2511 環境センター TEL 0296-77-2416

#### ○し尿汲み取り・浄化槽清掃

笠間地区 (株)博相社 TEL 0296-72-6670 (有)三栄社 TEL 0296-74-2366  
友部地区 (有)博愛社 TEL 0296-77-1010 (有)茨城友清 TEL 029-259-4817  
岩間地区 (有)岩間保全 TEL 0299-45-2249

#### 問 環境保全課（内線 127）

笠間支所生活課（内線 72123）

岩間支所生活課（内線 73162）

### ⑧国民健康保険限度額適用認定証について

#### ～毎年8月に限度額適用認定証等の更新手続きが必要です～

国民健康保険に加入している方で、「国民健康保険限度額適用認定証等（※）」をお持ちの方は、自己負担限度額の決定のため毎年所得判定が必要となります。現在交付されている「限度額適用認定証等」は有効期限が平成21年7月31日までとなっていますので、更新手続きをお願いします。

また、認定証の発行は随時行っています。入院に係る窓口負担の軽減となりますので、入院される際は、申請を行って制度をご利用ください。

（注）国民健康保険税の未納がある方、平成20年中の確定申告をしていない方は認定証の発行ができないことがあります。

#### ※国民健康保険限度額適用認定証等とは？

各世帯の所得に応じた負担限度額区分が記載された認定証のことで、交付申請は世帯主の申請によります。これを医療機関に提示することにより、入院時の医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

#### 更新(申請)に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・印鑑（必ずお持ちください）
- ・限度額適用認定証等（更新者のみ）

#### 更新(申請)手続き場所・問

保険年金課（内線 139・140）  
笠間支所市民窓口課（内線 72103）  
岩間支所市民窓口課（内線 73183）